景観美へのアプローチ

八田典子

一　はじめに

一度目にした景色の美しさが脳裏に深く刻み込まれ、忘れられないものとなることは、誰しもが経験するところであろう。時にそのイメージは、何年、あるいは何十年経っても褪せることなく、当初の感興を新鮮なまま喚起し続ける。これほどまでに人の心を打つ景色の美とはどのようなものなのだろうか。言いかえれば、人はその景色の何に心打たれるのだろうか。

近年、社会の様々な場で、「景色の美」が意識される機会が増えているように思われる。自治体を中心に、伝統的な街並みを保存しようとする動きや、「景観」に配慮した建築物等を対象とした賞の設置が見られるし、従来、視覚的な観点からは批判を受けがちだった道路整備や治山・治水などの土木の分野でも、より美的なデザイン感覚導入の必要性が語られ始めている。生活の質に大いに関わるものとして「景色」の在り様が見直されていると言えるが、このような流れの背景には、やはり、経済をはじめとする社会状況の大きな変化と、それに伴う人々の意識の変化が窺える。ただ前だけを見て、追われるように前進し続けてきた人々の勢いが弱まり、自らの周囲や足元にも目が向くようになったと言うことができるであろう。早期に解決すべき問題として景気の低迷が語られることの多い昨今であるが、真に充実した「生」の実現のために必要なことがこれまでなおざりにされてきたのではないか、という気づきや反省を得て、あるべき未来について考えるべき貴重な時期なのかもしれない。

気づきや反省の対象として重要なものの一つに「自然」があるが、樋口忠彦氏は『日本の景観』の中で、母性的な自然条件の中で「自然に倣い、自然に依存する自然流の」技術を行使してきた日本人が、「父性原理的な西洋近代技術」を導入し始めた様子を以下のように記している。

「自然に対しては幼児的な甘えの愛・愛着を保存したまま、日本人は、平衡状態を保つ母なる自然に瀕死の重傷を負わせかねないような技術をもてあそび始めたのである」[1]

そして、「全くスケールの違う技術」を取り入れながら、「今まで通り無意識に使用しても、全体としての風景の平衡状態は自然に保たれるもの」と考える、日本人の「まさに幼児的な甘えの風景観」を指摘している。[2]

樋口氏の表現に倣えば、今、時代がここに至って歩みの速度を緩めたことで、我々の視野の中に傷ついた母なる自然の姿がようやくはっきりと見えてきた。また我々の内に、自らの幼児的な甘えが犯した過ちに気づくだけの、幾許かの成長があった、ということになろうか。昨年、諫早湾の閉め切りが敢行され、巨大な遮断板が次々と下ろされて海を切り取っていく様子がテレビでも放映された。干拓の是非は別としても、あの「眺め」の寒々とした嫌な感じは印象深いものであった。ニュースの中では、ギロチンという忌まわしい言葉を引き合いに出して不快感を表明している人々がいたが、それに近い「嫌な感じ」を覚えた人は少なくなかったであろう。自然の悲鳴に敏感な、少なくとも無視することは困難な時代に、今、我々が生きていることは確かである。

「景色」の在り方については、地理学や工学を中心に、心理学、社会学等も含めた幅広い分野から、数量的、実証的に、あるいは思想や芸術作品との関連を踏まえて、多様な考察がなされてきた。[3] 例えば、景色を作り出す一方で景色を壊すことも少なくない工学の分野において、「景観をデザインするという観点」、つまり「作り手」としての立場から、多角的な追求を行った樋口忠彦氏の『景観の構造』(技報堂出版)など、注目される論考が示されてきた。『景観の構造』の刊行は一九七五年であり、専門家の間での反省を踏まえた「景色」への関心は、既にその頃から高いものであったと言えよう。しかしながら、この二十数年の間にも、山々は削られ、道路は縦横に延び、慣れ親しんだ地域の景色の中に、いつのまにか違和感を覚える大建築物が登場するという状況は続いてきた。開発は止むを得ないものとしても、変化の手を下す時に、「景色」への配慮がどこまでなされたのか、疑問に思えるケースはやはり多かったのである。

このような状況に変化が見え始めたのは、先に述べたように、やはり比較的最近のことと言えよう。より広く、「モノ」作りの現場において、景色を意識した具体的な試みが見られるようになったし、景色の一番の受容者でありながらこれまではただ耐え忍んでいたかに見える地域住民の関心も強まっている。例えば、トンネル入り口の壁面に地域ゆかりのモチーフによる絵やレリーフが施されていることがある。具象的な表現が多いせいか、素材とデザインの関係から、もう一つ成功しているとは言いにくい場合もあるのだが、従来はそのままに放置されがちだった、土木工事がもたらす無機的で殺

風景な眺めに何らかの潤いを加えようとする意図は感じられる。また、公園整備や大規模施設の建築にあたって、事前に一般市民を対象としたシンポジウム等が開かれる機会も増えている。[4] 街並み保存の運動等も含め、自治体主導の場合が多いとはいえ、これまでは一方的に受け手の立場に置かれることの多かった住民たちの「景色」に向ける眼差しもかなり意識的なものになってきた。従来、大規模施設等が建てられる場合、「作り手」側には、そのデザインや構造等に地域の意見を汲み取り生かそうとする姿勢があまり見られなかった。地域エゴを警戒したり、自らの「芸術性」にこだわるあまり、「視野の狭い素人の口出し」を敬遠してきたといえるが、「景色」というものの本来的在り方からして、そのような姿勢はかなり不当なものであったと思える。地域の中に一際目を引く大建造物ができる。それによって造り出された「景色」は一体誰のものであるのか。何十年にもわたって毎日のようにその景色に付き合い、場合によっては不快な思いを強いられる一番の当事者は言うまでもなく周辺地域の住民である。建築が絵画などと同様の「作品性」を主張できないのは明らかである。それは現実世界との濃密な関係性の中にこそ存在意義を有し、それだけ重い公的責任を担っているのである。自治体による公共建築の場合、公的資金によることも含めてその「責任」は一層重みを増すわけだが、そのようなケースでも、自らの創意のみを尊重した結果か、外観のみならず使い勝手の面でも不評をかうものが現れるのは残念であり、基本的な考え方について疑問を感じずにはいられない。「作り手」としても、結果として地域に喜ばれないものを造ったのでは、せっかくの努力も報われないことになろう。改めて言うまでもないこととも思えるが、建物の用途や性格を十分把握し、地域の思いを吸収し、その上で芸術性の高い新しいかたちを生み出していってこそ、プロの仕事と言えよう。ともあれ、「景色」と最も深い関係にありながらこれまでは疎外されがちだった一般市民の「景色」に対する意識が活性化されてきた現状がある。この一般市民あるいは地域住民の視点を忘れないことは、「景色」について考える上で、今後ますます重要性を増していくのではないだろうか。

本稿は、上記のように、「自然」や「景色」の在り方に対する反省を深め、感受性を鋭敏にしつつある今という時代状況の中で、地域に根ざした「観者」の立場から、「景色の美」の拠り所を探るものである。身近な地域に見られるものを中心に、これまで筆者が実際目にし、印象深く思った「景色」を具体的に挙げながら、考え進めていくことにする。

二　景観美との出会い

本稿のテーマに至る、ここ数年間の筆者の関心の高まりにも、大局的に見れば先に述べたような時代の流れが関わっているというこ

とになるが、執筆の具体的な動機について、もう少しここで触れておきたい。

まず挙げられるのは、先述したような、自治体等が主催する「景観」をテーマとした審査会等に参加する機会が増えたことである。

例えば、この三年間、島根県が主催する「しまね景観賞」の選出に関わってきた。この賞は、島根県内において、地域の魅力ある景観の保全や創出に貢献している建築物や工作物、住民活動等を顕彰するためのものであり、年一回審査が行なわれ、今年の二月に五回目の報告書が出されたところである。賞の決定は、現地の写真（カラーコピー）の付された応募資料をもとにした一次、二次審査によって候補を絞り込んだ後、審査委員がいくつかのグループに分かれて現地を訪問し、後日、最終審査会で、ビデオ映像を見ながら各自が訪れた現地の状況を報告し、意見交換を経て行われる。応募件数は、五年間の平均を取ると九十三件。そのうち十一件程度が大賞以下の賞に輝いている。

書類審査の段階では少なからぬ支持を集めたものが、現地を訪れるとかなり印象が異なっていて、「写真映りの良さ」が話題となることや、意見交換の場では、審査委員の見解の相違がはっきりと現れることももちろんあるが、一方で、一次審査の時から一貫してほとんどの委員の支持を得て、そのまま重要な賞を獲得するものもある。そして、様々な観点からの議論が交わされた後、賞に定まった作品や事業に改めて思いを馳せると、その場の一同に、そして恐らくは不特定多数のほとんどの人々にも、いくらかのトーンの差はあれ、「なるほど」と思わせるだけの説得力がやはりそれらには備わっていることが確認できる。

「景観」の価値をどう判断するか。この一連の審査作業を通して、筆者は「景観」をめぐる多様な見方や問題点を教えられるとともに、やはりここにも個々人の感覚的相違を凌ぐ大きなメジャー（美的判断の規範）の存在が見え隠れしていることに気づかされたのである。

また、もう一点、動機に大いに関係していると思われるのは、五年前に筆者の職と住の場が島根県浜田市へ移ったことである。浜田をはじめとするこの石見地方は、まだまだ生き生きとした自然が多く残された所であり、特に日本海の眺望のシンプルで力強い美しさとその水質の良さで知られている。勤務先のキャンパスは、このような海を見渡す丘の上に広がっており、四季折々、あるいは一日の内でも時間や天候によって趣を変える空と海の景色が身近である。ある時は、海原いっぱいの幅でもって、沖合からゆっくりと迫ってくる雄大な海霧を目にした。思わず帰宅途上の車を止めて、しばらくその幻想的な動きや色合いに見入っていたが、何とも言えぬ深い感慨を覚えたことが今も強く思い起こされる。それは圧倒的な「自然の風格」を実感させる「景色」であった。超越的なスケールを示しながらも、生き物のような柔軟な存在感をもって見る者の心と精

神に直接働きかけてくるエネルギーの現れであり、「芸術作品」のように、子細な眼差しを受け入れる視覚的な対象であった。

このような印象深い自然の相貌との出会いを重ね、また、そのような自然と人為が織りなす「景色」に心惹かれる経験を重ねるうちに、冒頭に記したような「景色の美しさ」についての関心が強まってきたと言える。

三　「景観」の意味――「風景」と「環境」との比較から

「景色の美しさ」は、従来は「風景」という言葉を拠り所として語られることが多かった。また近年は、「環境」という言葉がそれに代わろうとしている傾向がある。本稿では、そのいずれでもなく、「景観」という言葉を掲げたが、それは無論、「風景」とも「環境」とも異なる意味内容がそこにあり、それが論旨の目指すところに最も相応しいものと思えたからである。これら三者はもちろん、明確に切り離せる言葉ではなく、意味の重なりや関係づけられる部分も少なからず見出されるものであるが、ここでは主に相互の違いに注目し、意味するところを確認しておきたい。

『広辞苑』（第四版第二刷、一九九二年発行）によれば、「風景」は「けしき。風光。その場の情景。風姿。風采。人の様子」とあり、「環境」は、「めぐり囲む区域。四囲の外界。周囲の事物。特に人間または生物をとりまき、それと相互作用を及ぼし合うものとして見た外界」などとある。「風景」に、いわゆる山河や町並みを対象とする意味だけでなく、「その場の情景」や「風采。人の様子」など、人間味豊かな意味合いが含まれていることが面白い。一方、「景観」は、「風景外観。けしき。ながめ。また、その美しさ」と記されている。最も人間的、叙情的あるいは文学的傾向が強い言葉は「風景」であり、そのような性格は、「景観」、「環境」の順にだんだん弱まっていくように思える。「景観」にはまだ、「ふるさとの景観づくり」、「伝統的な景観」というふうに使われると、そこに関わる個性ある一人一人の人間の温もりや眼差しの存在を思わせる「人間的」な性格が感じられるが、「環境」では、なかなかそのようなニュアンスを醸し出す表現は難しいのではないだろうか。

昨今、「環境」は、目にし耳にする機会の多い言葉ではある。温暖化や汚染などの切実な問題が顕となっている「地球環境」、生物の種の存続を脅かす「環境ホルモン」、多様な歪みが指摘される「社会環境」や「家庭環境」…。商品のキャッチフレーズにも「環境にやさしい」という表現がよく使われている。現代人にとって「環境」は、非常に身近ではあるが、取り組まねばならない多くの課題を突きつける言葉であり、数式や化学式のよく似合う科学的客観性の勝った言葉でもある。この点、「風景」が、よく詩歌や絵画とともに語られるように、濃厚な情趣や人間的潤いを帯びているのとは大きな違い

がある。また、「環境」は、我々一人一人に密接に関わる言葉でありながら、基本的に人間存在を総体として位置づけるものであり、その意味では、構成員それぞれの「顔」=「個性ある存在」を示唆しない「非人間的」性格の強い言葉とも言えよう。

それぞれが対象とする空間の範囲にも相違がある。「風景」、「景観」の場合は、まずは目の前に広がっている範囲に限定されるが、「環境」では、周辺全て、前後左右のみならず上下、それも視覚的な把握に止まらず、地中の微生物も上空の大気の成分までもが含まれ、対象とされることが多い。地域や課題の設定によって範囲の限定はできなくはないが、基本的には広大なスケールでの連鎖、循環に結びついているものであり、その輪郭線は明確にはなりづらい。また、「環境」の場合は、「風景」や「景観」に対してはいわば特権的な立場にある観者である人間自身が多かれ少なかれその範囲内に取り込まれていて、人間存在との様々な関連性によってこそ、その在り方が把握されることが普通である。つまり人間はそこでは客観的な観者にはなりきれず、常に当事者であることを求められる。「風景」や「景観」では多くの場合、スケールによる難易はあるにせよ、対象とするものを「あれ」「これ」と指し示すことが可能であるが、「環境」ではなかなかそうはいかないのである。

ここまで、「風景」と「景観」を並列的に論じることが多かった。両者ともまずは外界の視覚的な把握であり、対象範囲の輪郭がかなり明確であること、また多くの場合「美」の概念が含まれることも共通しているのだが、「風景」の場合、この章の初めの部分で触れたような性格のために、その指し示すイメージにはやや曖昧な揺らぎやふくらみが感じられる。捕捉される対象の輪郭も比較的弱いものであろう。翻って、「景観」に戻ると、先に引いた意味の中にも「外観」や「美しさ」という言葉が添えられていたように、視覚的、美的な性格がより強く、指し示す対象の輪郭もかなり明確なものと言える。

四 「景観」の諸相——様態の相違から

身近な地域に見られるものを中心に、印象深い「景観」の事例を具体的に示しながら、その在り方を検討してみよう。

「景観」をその様態から、自然型、自然と人為の共存型、人為主導型の三種に分け、考え進めていくこととする。

(1) 自然型

自然そのものが見せる様態であり、ここで改めて論じる余地もないような自明のものとも思えるが、これはやはり、景観を考える上での基礎をなし、以下の論考とも深く関わるものであるので、若干の考察を加えておきたい。

「自然」という言葉が指し示す意味範囲は広いが、その「景観」が語られる際の対象は、ほとんどの場合、大変特化されたものである。「奇勝」「奇観」といった形容が示すように、「珍しく勝れた眺め」が選び取られ、人々の視線を集めてきた。これらの「眺め」が持つ、珍しいだけではない「勝れた」点とはどのようなものなのだろうか。

自然への興味深い眼差しは、自然状態を脱し、自然を対象化するだけの生活上の進展を遂げた人間たちが、早い段階から獲得していたものと思われる。命を脅かす自然の圧倒的な力に対する恐れや不安、恵みに対する感謝、安寧や収穫を期待する祈り、人知を超えた不思議さや美しさに対する畏敬の念や憧れ…。このような思いがその眼差しに込められていたであろう。太古においては自然は、日常的に人間の生活に多大な影響を及ぼすものであり、そこに注がれる人々の視線は実に切実なものであったはずである。文明の発展につれてそのような切実さは次第に薄れてきた。近現代に至っては、自然は愛好され、さらには保護されるものともなってきた。自然に対する原初的な強い感情は、我々の心中からまったく消え去ってしまったわけではないが、台風や地震などの天災に襲われた非常時以外、普段の生活において実感される機会はほとんどない。印象的な自然景観との遭遇は、忘れがちなそのような感情を、非常時のように危機感を伴うことなく思い起こすことのできる貴重な機会である。

浜田地方における代表的な「奇勝」に「畳ヶ浦」がある。これは一八七二年（明治五年）の大地震によって隆起した海床を中心とする一帯で、浜田市北東部、唐鐘（とうがね）地区の海岸に位置している。高さ二十五メートルの海食崖や洞窟、貝や鯨の化石も見られる六・四ヘクタールの海食台などがあるが、それらは地質学や生物学の見地からも価値の高いものであり、昭和七年に国の天然記念物の指定を受けている。

唐鐘の港から海食崖に開けられた隧道に入り、途中、天然の洞窟も経ながら進んで行くと、「千畳敷」と呼ばれる広々とした海食台に抜け出る。ここには無数の団塊（ノジュール）が点在し、長大な亀

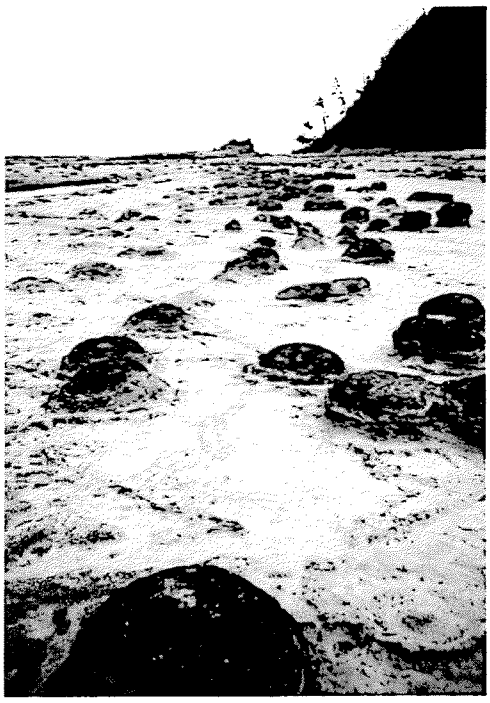

畳ヶ浦の千畳敷

裂が縦横に走っており、ユニークな形の小高い丘「馬の背」とともに、海を背景にした個性的な景観が展開されている。ノジュールや「馬の背」は、約二千万年前に生息していた貝の化石の続成作用によって作られたものという。類稀な景色に接する視覚的な面白さとともに、地震という成立の要因や化石の存在から、自然の恐るべき力や玄妙な技を身近に感じることができるのも、「畳ヶ浦」の魅力である。

もう少し親しみやすい自然景観の例として、大田市の三瓶山を挙げておこう。『出雲国風土記』に大山とともに国引きの山として語られているこの山は、穏やかな山容と裾野に広がる伸びやかな草原によって牧歌的な景色を見せている。このような自然景観において最も人々の目を引くものは、季節による変化であろう。五月の若々しい力に満ちた新緑の景色から、晩秋の冴えた大気の中に燃え立つような色を見せる紅葉の景色、そして雪景色へと、自然は鮮やかな変身を遂げる。これもまた、自然が見せる驚異的な妙技である。そして人々は、見知った山であり、毎年のことであるのに、その度に思いを新たにするのか、飽くことなく感嘆の眼差しをそこに向けるのである。

すぐれた自然美と接した時の感動を語る言葉として、「命の洗濯」という表現が使われることがある。人を清め、新たにする、あるいは原点に立ち戻らせる、そのような自然の作用をうまく捉えた面白い言い回しである。また、「大自然の中のちっぽけな自分を実感した」というような表現がなされることも少なくない。これは文字通り解せば自らの卑小さを嘆くかのような謂であるが、決してそのような萎縮した気持ちの表れでないことは、多くの人の了解できるところであろう。大自然の超越的スケールや人智の及ばぬ美しさを前にして自らの存在を意識することは、自らの内にある命の震えを実感することであり、原点に立ち戻って自然とのつながりを回復することではないだろうか。広大な空間的広がりと時間的流れを切実に感じながら立つ、今、ここ、という結節点は、世界の中心とも言える特別の場所である。そこに在って、自らの生命体としての存在を感じ、そのことを知る人間としての存在を実感することは、この世界における自身の確固たる位置を、さらには価値を確認することではないかと思う。

(2) 自然と人為の共存型

二年前、よく晴れた夏の日々に、北フランス・ノルマンディー地方を旅した。パリからルーアンを経てセーヌ河口のル・アーヴルを目指し列車に揺られて行ったのであるが、普通列車であったせいか、その車両には筆者の他には一人二人の乗客しかなく、明るい車内に列車の走る軽快な音だけが響いていた。車窓から見える景色は、所々に低い丘が遠望されるだけの、見渡すかぎりの平坦な畑地である。

作物は、ほとんど、トウモロコシと麦とジャガイモの三種のみであり、微妙な色合いで染め分けられた大地の上に、遠く近く、互いにかなりの距離を保って農家が点在していた。その広やかな景色の上に、幾らか雲の浮かんだ空が広がっている。山がなくて高さの感覚が得難いせいか、雲が、そして空そのものがとても低く感じられた。

ただこれだけの景色。取り立てて目を引くものは何もない景色であったのだが、それでいて、こちらの心を大変楽しくするものであったことが印象深い。この楽しさは、十日余りのパリ滞在の後に接した広々とした緑野の景色であったことや、天候や周囲の静けさに恵まれたことにも因っていようが、何より、邪魔者なしに大空と大地に向き合っているという実感がもたらしたものであったと思う。それも生のままの自然ではなく、人手の加わった田園風景を介してのものであったことが、安らぎに裏打ちされた心楽しさを導き出した大きな要因であったと言える。

人間の心理と行動には、現代人においてなお、あるいは一層、基本的な生存の欲求に端を発するものが少なからず見受けられるようである。人と自然が平和的に共存する田園の景観に安らぎ、癒しの作用を認め、それを美しいと思うのは、洋の東西を問わない傾向であるが、それはそこが、付き合いやすく馴らされた自然と共に在る居住空間であり、一次的な食物生産の場である、つまり、まずは原初的なレベルで、安全で心地良い生存を約束してくれる場であるからであろう。そのメッセージは、行きずりの旅行者にとっても十二分に了解されるものである。

身近な地域に目を転じれば、出雲平野の築地松が点在する景色や、邑智郡石見町の中心部をなす於保知(おおち)盆地の景色が、同様の例として挙げられる。これらは人為が加わっているとは言え、もともとは「美」を意識したのではない、自然と人の必然的な営みによる無作為の、「自然発生的」な合作であり、それだけに見る者の心に安らぎを伴う素直な美的感興や尊重の念をもたらすものと言えよう。

類似の事例としてもう一点、「モニュメント・ミュージアム来待(きまち)ストーン」を挙げておきたい。これは名称からも窺えるように八束郡宍道町の来待石の採石場跡地を整備したもので、人為の積極的な介入が見られる点では上

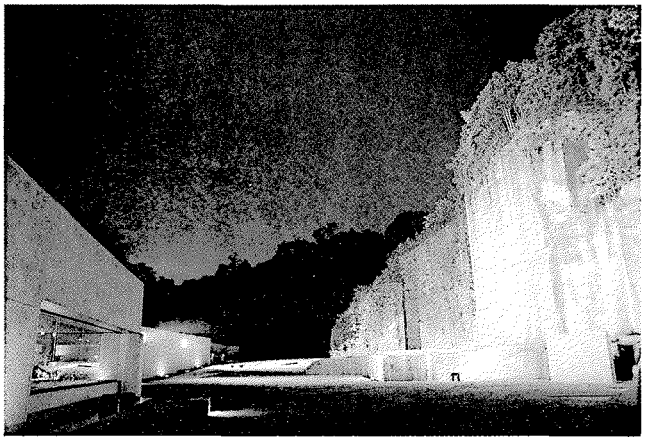

モニュメント・ミュージアム　来待ストーン
（「第４回　しまね景観賞報告書」より）

記の例と大きく異なる。しかしながら、ここの主役は高さ二〇メートルに及ぶ切り立った崖、つまり上部に草木を頂いた来待石の巨大な壁なのである。来待石特有の柔らかな風合いを感じさせながらも、ほぼ垂直にそそり立つ石壁は粗削りな自然の素顔を露にし、迫力を感じさせる。自然に対する人間による開発の爪痕を示すものでもあるのに、十二分に固有の美を実現した場となっている。来待石特有の素材感が大きな効果を挙げていることも確かだが、もともとは人間の営みの必然が生み出した場であり、自然と人間の力と力のせめぎ合いの歴史を伝えるその「語り口」には質実で力強い響きがある。自然が自ら進んで見せてくれたものではなく、田園風景のように自然と人間との平和的な共存によるものでもなく、人間が力づくで削り出した自然の相貌であるのだが、そのようにして引き出されたにも関わらず、決して人間に屈伏した風ではない。むしろ、人間の手では作り出せない自然本来の「風格」を、本物の力強さを、見せつけるような風情であることが興味深い。

(3) 人為主導型

人間が自らの明確な創作意志によって造り出した建造物や町並みによって形成された景観であるが、景観としては自然発生的なものも少なくない。見る者の心に引き起こす感興も一様ではない。

ピラミッドやルクソールのカルナック神殿の大列柱を仰ぎ見る時の驚嘆の念は、自然の成せる超越的な造化の妙に接した時のものに似ている。圧倒的なスケールと、それでいて精巧な造形的美しさに人は驚き感動する。しかし同時に、これら驚異的な造形が約四千年の昔に人の手によって成されたものであるという歴史的事実が、その感動を一層深めていることも確かである。スケールがもっと小さな場合、例えばスニオン岬のポセイドン神殿では、人はより落ちついた、しみじみとした心情で、エーゲ海をバックにしたこの白亜の遺跡に目を止める。人を威するようなスケールではないだけに、この場の「歴史性」が細やかな効果を発し、海を背景とする開放的な立地も手伝って、訪れる人の魂を遙かな時空へと誘うような「美的空間」を現出している。

前世紀後半のオースマンによる改造以来、多くの称讃を集めてきたパリの景観も、確かに我々を魅了するものの一つである。エッフェル塔や凱旋門、サクレ・クール、ノートル・ダムなど、幾つかのシンボリックなランドマークを有するメリハリの効いた都市景観にはやはり稀有の美しさがある。しかしこの都市の傑出した面白さは、先に挙げたランドマークに代表される公の顔とともに、住民一人一人の存在を示唆するような細やかな生活感が色濃く、違和感なく存在し、それがまた、都市全体の魅力に大きなプラス要因として作用していることであろう。モンマルトルの丘から見下ろされる、煉瓦色の小さな煙突が林立する屋根の連なりと著名な大建造物が織りな

す眺望は、パリの「人間性」と「歴史性」をじっくりと伝える味わい深い景色である。

人為の主導により形成された景観美の場合、造形的な美しさに加えて歴史や人間味が大きな役割を演じることが少なくない。特に町の景観の場合、その「歴史性」や「人間性」は、人の生の営みの場としての安全性や安定性を暗示するものでもあり、見る者のその町の美に対する感受性を高めてくれる働きをする。近年埋め立て地などに出現した全く新しい街並みには、小奇麗ではあるが何か落ちつけない、まるでコンピュータ・グラフィックスの世界に紛れ込んだような奇妙さを感じさせるものがあるが、それは上記のようなプラス・アルファの要素が欠落しているためであろう。新しく創出されたものなのだから当然のことと言えばそうなのだが、人間的なものを加味する工夫や、今後、歴史の積み重ねをいかにうまく取り込んでいくか、といった配慮がこのような町づくりには大変大切なことと思える。

周辺環境との関係や自然とのジョイントも重要な要素である。現代建築の中には、自らの個性ばかりを主張しているかに見えるものがあるが、それでは美しさは生れない。新しく作られるものが新しい美の創出を意欲することは当然であるが、それは、現実の空間を基体とするこのような創造においては、周囲との関係性を踏まえてこそ実現できるものである。独りよがりに終始しては、絵画で言えばある色や形が浮き上がってしまって作品全体が「破綻」してしまうように、周辺一帯の景観を台無しにしてしまう危険がある。「調和しつつ創出を目指す」、そのような在り方が必要であり、このことは、その場所が発する様々なメッセージに耳を澄ます姿勢と感受性が作り手にあれば、そう難しいことではないと思われる。

隠岐島への玄関口である八束郡美保関町のメテオプラザ（七類港多目的ターミナルビル、平成八年三月竣工）や邑智郡桜江町の「水ふれあい公園　水の国」（平成九年三月竣工）は、いずれも地域にインパクトの強い新しい景観をもたらした建造物である。

メテオプラザは、その名称にも窺えるように、隕石落下というハプニングを町おこしに生かそうとしている美保関町の新しい顔である（美保関隕石に関する展示スペースも設けられている）。屋根を貫く巨大な円錐形とそれにより添うような格好で屋根にのっているこれまた巨大な豆か昆虫の卵を思わせるオブジェ（隕石をイメージしたもの）による奇抜な外観は、一度見たら忘れられない強烈な個性を発している。「調和」よりも「創出」を強く志向するデザインであるが、旅行者が行き来する港のターミナルビルであり、多くの人が全体像を捉えられるのは船上からであるという、その性格や在り方自体の非日常性とマッチした象徴的な存在感を獲得していると言えよう。名称が示唆する「美保関隕石」の存在も、地域性とともにその抜群の非日常性で、このユニークな建物の象徴性を高めている。

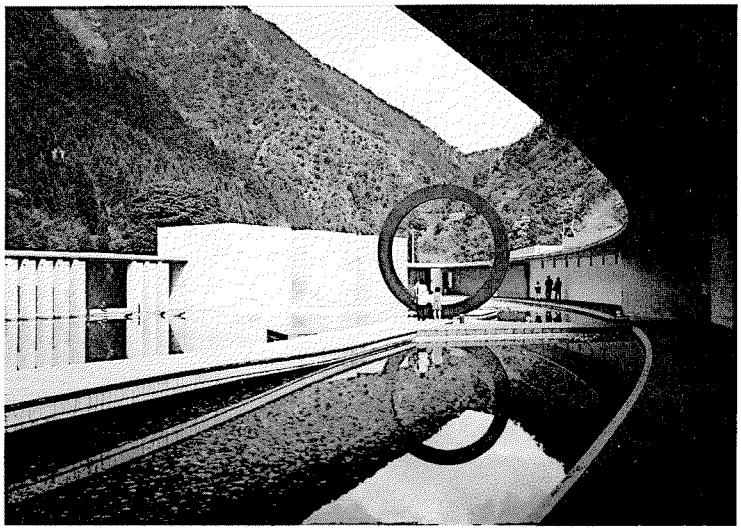

水ふれあい公園　水の国

江の川を擁する桜江町が「水を活かし、水に親しむ町づくり」の拠点施設として設けた「水の国」は、水をテーマとしたミュージアムであり、「ノアの方舟」をイメージした本館や直立した黒い大きな輪が迎えてくれる「アルキメデス・ゲート」などが、江の川にほど近いV字谷の内側に配置されている。これも一見現代的な建造物群であるが、本館の石積み基壇にこの地域に古くから見られる棚田や石垣から得られた発想を生かすなど、伝統的なデザインの取り込みも行われているという。全体の配置も谷の形に添うようになされており、特に高さを抑えた水平感の強い屋根の形状は、谷奥に向かって連なっていく周囲の山々の稜線に寄り添い、土地の景観の特色を巧みに強調しているようである。このような景色の中で、多くの来館者が写真撮影の場に選ぶという「アルキメデス・ゲート」は、なるほどそれだけのことはあると頷ける、なくてはならないポイントとしての効果を発している。

五　結び――「景観美」の特質と課題

視覚的な喜びは一輪の花からももたらされるものであるが、景観によるそれは、自己の身体をはるかに超えたスケールを伴っていることが重要な点だと思える。畳ヶ浦にしろ於保知盆地にしろ、あるいはピラミッドが連なるギザの景色にしろ、色、形、素材感をまったく同じにしたミニチュアを想像してみれば、スケールが果たす役割がよく分かる。そして単に大小の問題でなく、それが実際の世界の一部であることの意義も確認できよう。スケールと現実性の問題は、近代的な意味でのいわゆる「芸術作品」と「景観」の基本的な違いを語るものである。そして現代においては、特に人為的景観に関して、両者の微妙な関係を照射するものとも言えよう。現実世界の一部を人間的身体スケールの枠内におさめた「風景画」の逆説的面白さも含め、「芸術作品」と「景観」の関係にはさらなる関心を引

かれるが、本稿では以上の指摘に止めておくことにする。

色や形のみならず、地形や歴史性、人間性など、景観美の実現には多様な要素が貢献している。固有の地形におさめられ、固有の歴史を積み重ねてきた現実世界がその基体であるのだから、それは当然の状況といえるのだが、新しい建造物等が登場する場合、これまではそのような状況が必ずしも顧みられていなかった。中村良夫氏は『風景学入門』の中で、山河や街並みという「空間の文脈」の中に置かれた人間や建築の在り方に触れて、「その場所ととり結ばれた縁によって、そこに在るものの意味が開示される」と記しているが、[5] この「結縁」をいかにして行うかが、今後一層問われる時代となろう。安らぎのみでなく、危うさや意外性にも惹かれる人間の原初的感情の存在にも思いを馳せながら、新しい「調和と創出」のかたちに期待していきたいと思う。

注

(1) 樋口忠彦『日本の景観』筑摩書房、一九九三年、四二頁。

(2) 同四五頁。

(3) 前掲書や、芦原義信氏の『街並みの美学』(岩波書店、一九七九年)、中村良夫氏の『風景学入門』(中央公論社、一九八二年)にも広範にわたる関連文献の紹介がある。また、佐藤健二氏は『風景の生産・風景の解放 メディアのアルケオロジー』(講談社、一九九四年)の中で、柳田国男の風景論の再評価を試み、「人類をも包含する自然が風景をつくりあげる」というその主張を、「われわれが受けついで徹底させるべき特徴のひとつ」とし、柳田の風景論を「『旅人』としての視覚を生活様式の記述へと変える変換装置」であり、「そうした鳥瞰を人の目の位相に変換する装置として、まさしく風景を読むという実践の萌芽をしめす」ものと記している(一七五頁)。人間を疎外する景色を生産してきた時代の反省を踏まえて「人の位相」へのシフトが重要となっている現代の問題意識からして、興味を引かれる見直しである。

(4) 例えば昨年八月に開かれた「しまね環境デザインシンポジウム」では、拡幅計画が決定した宍道湖大橋の基本デザインがデザイナー本人によって紹介され、住民との間で意見交換もなされている。報告書に掲載された参加者を対象としたアンケート結果を見ると、この宍道湖大橋の場合のように公共施設のデザインや設計を誰が行っているのか判ったほうが良いか、という質問に対して、約八十パーセントの人々がイエスと答えている。

(5) 中村良夫『風景学入門』一四一〜一四二頁。

・本文及び注で触れなかった参考文献のうち主なものを以下に挙げる。

青木茂『岩波近代日本の美術8 自然をうつす』岩波書店、一九九六年
桑田龍三『一浜田とその周辺の地形と地質—石見・畳ヶ浦』橋本印刷所、一九八八年
宝木範義『パリ物語』新潮社、一九八四年
山本正男『生活美学への道』勁草書房、一九九七年
石田正「風景から環境へ」『美學 第一七六号』美學会、一九九四年
「しまね景観賞 報告書(第一回〜五回)」島根県、一九九四年〜一九九八年

「シンポジウム報告 環境美学―自然と人工の対立を越えて―」『美學第一九一号』美學会、一九九七年

（はった・のりこ　島根県立国際短期大学）